

【談話】 教育再生実行会議による「いじめ問題等への対応について（第1次提言）」で
焦眉の教育課題に向き合うことができるのか

2013年3月5日

全日本教職員組合（全教）

書記長 今谷 賢二

1. 学校は、年度末・年度始めの時期を迎えます。いじめや体罰など、子どもたちをめぐる問題について、多くの父母、国民が心を痛め、その打開を切実に願っています。今、学校と教職員には、これらの焦眉の教育課題を真正面にすえた子ども論議、教育論議をすすめる、子どものいのちと人権を守り、すべての子どもの成長・発達を保障する学校と教育をめざしたとりくみをできることから具体化することが求められています。全教は、アピール「子どもたちのいのちを守り、人間として大切にされる学校づくりをすすめましょう」（2012年8月）において、「いじめ」問題を克服する力は、子どもや教育の中にこそあることを明らかにし、教職員が職場での共同のとりくみをすすめる、父母・国民との教育対話を重ね、一つひとつの学校・地域から「参加と共同の学校づくり」をすすめていくことを呼びかけました。2月16日に、日本高等学校教職員組合（日高教）と共同で発表した体罰問題にかかわるアピールも同様の立場から、体罰のない学校づくりに向けての全国での奮闘を呼びかけています。
2. 「教育再生実行会議」は、2月26日、「いじめ問題への対応について」（第1次提言）を安倍首相に提出しました。第1次提言では、①道徳教育の抜本的充実や教科化の検討、②いじめに向き合う体制の整備、③体罰禁止の徹底などが打ち出され、同日の会議では安倍首相が「これらの課題に対し、スピード感を持って取り組むよう下村大臣に指示をしたい」と表明しています。第1次提言は、「先の安倍内閣において改正された教育基本法の理念が十分に実現しておらず、国の未来を担う子どもたちの中で陰湿ないじめが相次ぎ…」と述べるなど、長年にわたる自民党政治と改悪教育基本法も背景にした「競争と管理」の教育政策がもたらしている子どもたちと教育の困難に向き合おうとしない現状認識を前提にしています。そのうえで、「…『いじめは絶対に許されない』『いじめは卑怯な行為である』との意識を日本全体で共有し…」と強調し、上記のような「対策」を打ち出しています。「各学校で子どもたちがいじめについて自ら考え、話し合いにとりくみ」などの言葉をちりばめながらも、子どもに規範意識を教え込み、「毅然とした指導」のもとで徹底的な管理・統制を強めることが強調されています。ここには、全教が指摘しているような「子どもと教育の力で問題を克服する」という子ども観や教育観はありません。
3. 今日のいじめ問題が大きな社会問題化する契機となった天津での中学生自殺にかかわって設置された「天津市立中学校におけるいじめに関する第三者調査委員会」の調査報告書では、「二度と同じ過ちを起こさないために」の願いを込めて、「教員への提言」「学校への提言」など6つの角度からの提言がおこなわれています。「調査報告書」では、「道徳教育や命の教育の限界」が指摘され、「現場で教員が一丸となったさまざまな創造的な実践こそ必要」と強調されています。また、社会が「ますます競争原理と効率を求める方向に」すすんでいると指摘し、「現代の子どもはいじめは、社会の在り方と根深いところで繋がっている」と述べています。さらに、「学校間格差、受験」などを背景とする子どものストレスの強まりにも目を向けることを促しています。第1次提言は、具体的な事例についての詳細な調査もふまえたこうした知見を考慮することもなく、道徳の教科化、法律による規制などを打ち出しています。道徳の内容を国が細かく規定し、「効果的な指導方法を明確化する」など上からの画一的な教育支配をねらう教科化など許されるものではありません。

子どもを取り巻く環境をより強権的、強圧的なものにするを通してしか、いじめ問題を打開する道を描けない第1次提言の方向は、父母・国民が願う教育の姿とは無縁のものです。子どもの成長や発達に信頼を寄せず、子どもたちをいっそう息苦しい状況に追いやるものだと言わなければなりません。

4. 「教育再生実行会議」は、今回の第1次提言に向けて、わずか2回の会合をおこなっただけです。現在の子どもが抱えるさまざまな困難をていねいにみつめ、その要因、背景に接近する分析をしようとせず、第1次安倍政権の際に打ち出された方向を再確認するにとどまり、文部科学省が示した「いじめ、学校安全等に関する総合的な取組方針」と多くの部分が重なる提起しかできませんでした。今後、教育再生実行会議では、教育委員会制度や6・3・3・4制見直しなど教育制度の根幹に関わる議論が予定されるなど改悪教育基本法の具体化をさらに促進させる議論の場にすることがねらわれています。全教は、子どもを真ん中に、父母、国民のみならずとともに、いじめや体罰を克服し、すべての子どものいのちと人権が何よりも大切にされる学校づくりをすすめるとともに、改悪教育基本法の具体化を許さないたたかいに全力をあげる決意です。

以上